

エルサルバドル政治経済月報 (2023 年 10 月分)

2023 年 11 月
在エルサルバドル大使館

内政

1. ブケレ大統領による次期大統領選の候補者登録（主要各紙）

(1) ディアリオ・エルサルバドル紙（政府系）

ア 10 月 26 日、ブケレ大統領はウジョア副大統領とともに、最高選挙管理委員会（TSE）にて、次期大統領選の新思想党（NI）からの候補者登録を終えた。ブケレ大統領は支援者に対し、「エルサルバドル国民は、当国が引き続きアメリカ大陸で最も安全な国を望むか、それとも世界で最も危険な国を望むかを決めるだろう、保健、教育及びインフラ分野の改善を次期大統領の任期（2024-2029）で行っていく。」と述べた。

イ 野党勢力はブケレ大統領の連続再選に異見を示しているものの、最高裁憲法法廷は 2021 年に大統領の連続再選が可能となる判決を下している。当地弁護士の Nuestro Tiempo 党フェイラー党首とパラダ大統領候補は、ブケレ大統領の次期大統領選の候補者登録を認めてはならない旨 TSE に要請したものの、既に TSE の委員ら 5 名中 4 名は最高裁憲法法廷の判決を遵守する立場を示している。

(2) その他主要各紙

ア 10 月 26 日 23 時 40 分、エルサルバドル憲法では禁止とされているにもかかわらず、ブケレ大統領はウジョア副大統領とともに TSE にて、次期大統領選の候補者登録を行った。また同登録に関し、ブケレ大統領の兄弟であるユセフ・ブケレ氏とカリム・ブケレ氏、並びにサブラ・ブケレ NI 党首（ブケレ大統領の従兄弟）が同伴した。

イ 最高裁憲法法廷は 2021 年に大統領の連続再選を可能とする判決を下したものの、エルサルバドル憲法には、第 154 条（大統領の任期は 5 年とし、6 月 1 日に始まり、6 月 1 日に終わる。また大統領職は、1 日たりとも任期延長はできない）、第 131 条 16 項（憲法の定める任期を満了したエルサルバドル共和国大統領、または、その職務の代理者が引き続き大統領職にある場合、その者の大統領職を強制的に罷免しなければならない。この場合、合法的に大統領職に就く者がいない場合、臨時大統領を任命する）、また第 88 条（エルサルバドル共和国における大統領職の交替は、既存の政府の形体及び政治システムの維持に不可欠なものである）が記載されている。

2. ブケレ大統領による次期大統領選の候補者登録に係る最高選挙管理委員会（TSE）の内情（エル・ムンド紙）

10 月 31 日、当地テレビチャンネル「YVX」に出演した最高選挙管理委員会（TSE）のオリボ委員は、TSE の委員が、今般のブケレ大統領の次期大統領選の候補者登録の正当性を正しく判断できず、怯える状況に置かれており、自身は政府当局等から嫌がらせを受けている旨明らかにした（注：オリボ委員はこれまでも、ブケレ大統領の再選に係る動きに関し、遵守すべきは最高裁憲法法定の判決ではなく憲法であるとの見解を示した一方、TSE の他 4 名は同判決を遵守するとの立場を示してきた。）。また同委員は、候補者の登録を妨害する者は、今般改正された当国の刑法で最大 15 年の懲役刑が課される点に触れ、政治的圧力を感じているとした。

外交

1. ハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃に係るブケレ大統領のメッセージ（ブケレ大統領公式 SNS）

（1）10月8日、ブケレ大統領は、今般のハマス等パレスチナ武装勢力によるイスラエルへの攻撃に関し、ハマスを非難する旨の英文メッセージを自身の SNS「X」で発信した。

（2）パレスチナにルーツを持つエルサルバドル人として、パレスチナの人々に起こり得る最善なことは、ハマスが完全に消滅することであると自分は信じている（I'm sure）。あの野蛮な獣（savage beasts）はパレスチナ人を代表してはいない。

（3）パレスチナの大義を支持する者なら誰でも犯罪者の味方をするというのは大きな間違いである。それはあたかもルーツや国籍が同じという理由だけで、エルサルバドル人が MS13（注：当国に存在する有力なギャング団）のようなテロリストの側に立つようなものである。

（4）エルサルバドルの場合、我々に起きた最善のことは強姦や殺人を犯した者を退治し、善良な市民に繁栄を享受させることであった。パレスチナの人々も、野蛮な獣（those animals）を退治し、善良な市民が繁栄を享受するために、同様の措置を講じるべきである。

（5）それが唯一の前に進む道である。

2. アフリカ諸国及びインド国籍者に対する空港施設整備費の支払い義務付け（エル・ムンド紙）

エルサルバドル政府は、10月23日から56のアフリカ諸国及びインド国籍者に対し、エルサルバドル国際空港をトランジットで利用する際には、空港施設整備費「tarifa de mejoras aeroportuarias」として1,130米ドル（1,000米ドル＋付加価値税（IVA）13%）を支払うことを義務付けた。

3. ブケレ大統領による次期大統領選の候補者登録に係るアレバロ次期グアテマラ大統領の見方（エル・ディアリオ・デ・オイ紙）

アレバロ次期グアテマラ大統領は、当地ネットメディア「エル・ファロ」によってグアテマラのアンティグアで開催された、中米ジャーナリズム・フォーラムにおいて、今般のブケレ大統領によるエルサルバドル次期大統領選の候補者登録は、民主主義の原則に疑問を呈するものであり、またエルサルバドル政権が権威主義に傾斜していることを示すデータも存在する旨指摘した。

4. ニコルズ米国務次官補（西半球担当）の当国訪問（主要各紙）

（1）10月25日、ニコルズ米国務次官補（西半球担当）はエルサルバドルを訪問し、ブケレ大統領と会談を行った。同次官補は、自身の「X」公式アカウントにて、「ブケレ大統領と素晴らしい会談を行った。我々は、エルサルバドルの対ハイチ国際ミッションへの協力、対エルサルバドル海外直接投資の促進、法の支配に関する二国間協力や不法移民に係る相互の取り組みについて話し合った。」と発信した。

（2）10月26日、ニコルズ米国務次官補（西半球担当）は、米商工会議所（Amcham）を訪問し、包括的な経済成長に係る意見交換を行った。同次官補は、自身の「X」公式アカウントにて、「エルサルバドルでの民間企業の代表者と、どのように包括的な経済成長を促進できるかに関する有意義な意見交換を行った、エルサルバドル国民及び米国民の両者が利益を享受できる、（両国間の）通商関係の促進や米国からの投資誘致という我々の関心事を高めることができた。」と発信した。

（3）また同日、同次官補は、ホセ・シメオン・カニャス中米大学（UCA）人権機関（IDHUCA）を訪問し、自身の「X」公式アカウントにて、「IDHUCA で働く勇敢な人びとを訪問できたことを光栄に思う、我々はエルサルバドルにおける市民社会スペースの維持に関する懸念や我が国のエルサルバドルでの市民社会アクターの支援と保護の継続に係る議論を行った」と発信した。

5. ブケレ大統領とグリーン欧州対外行動庁（EEAS）米州局長の会談

（1）10月26日夜、ブケレ大統領とグリーン欧州対外行動庁（EEAS）米州局長は、二国間関係の強化及び様々な分野やプロジェクトにおける当国との協力について協議を行った。同会談は、サンサルバドルで実施された第5回 EU 中米・政策対話と協力協定委員会の枠組みで行われた。

（2）今般のエルサルバドル訪問に係るプレス会見に関し、グリーン欧州対外行動庁（EEAS）米州局

長は、例外措置体制（憲法で保障される権利の一時的制限：Regimen de Excepcion）が当国の犯罪件数の減少に寄与していると認識しつつ、ブケレ大統領と同措置の撤廃について協議した旨明らかにした。

（3）プレスからブケレ大統領の再選に係る動きについて問われた同局長は、ブケレ大統領の次期大統領選の候補者登録に係る見解を避けた一方、我々が望むのは、不正がなく自由で活発ある選挙である旨述べた。

6. ニコルズ米国務次官補（西半球担当）によるブケレ大統領の次期大統領選の出馬に係る見解（ディアリオ・エルサルバドル紙及びラ・プレンサ・グラフィカ紙）

10月27日、当地討論番組「Frente a Frente」に出演したニコルズ米国務次官補（西半球担当）は、今般のブケレ大統領の再選に係る動きに関し、「再選を容認するか、またエルサルバドル国民にとり、誰が相応しい候補者となるかは、エルサルバドル国民の課題である、再選の合法または違憲は広く議論されなければならない、しかしながら、この議論をするのはエルサルバドル国民である」との考え方を示した。

経済

1. エル・アマティージョ税関での事前税関申告手続きの開始（ディアリオ・エルサルバドル紙）

10月16日、当国のラ・ウニオン県パサキナ市エル・アマティージョ（エルサルバドル・ホンジュラス国境地帯）における事前税関申告手続き（Declaracion Anticipada de Mercancias）サービスの開始式が開催され、当国からはアエム経済大臣、ホンジュラスからはセラート経済開発大臣が出席したほか、リマ中米経済統合一般条約常設事務局（SIECA）事務局長らが出席した。

2. ヒル元経済副大臣のWTO事務局次長の任命（主要各紙）

オコンジョ WTO 事務局長は、当国のヒル元経済副大臣を WTO 事務局次長に任命した。今回の WTO 事務局次長の任命に関し、ヒル元経済副大臣は「オコンジョ WTO 事務局長と働く機会を得られ大変嬉しく思う、貿易が発展と繁栄をもたらすものとなるべく、WTO 加盟国に貢献したい。」と述べた。

3. CAF による遠隔医療プログラムの借款に係る動き（エル・ムンド紙）

当国財務省は、アンデス開発公社（CAF）との借款案件である「遠隔医療システムの実施プログラム（Programa para la implementacion de un sistema de telemedicina en El Salvador）」の承認を当国国会に求めた。同プログラムの借款額は 7,700 万ドル、当国政府は基準金利にプラス 2%の手数料を加えた金利、又は固定金利での支払いの他、融資残高に対し年率 0.35%のコミットメント・フィー、及び 7,700 万ドルの借款額に対し 0.85%の 1 回限りの融資手数料を CAF に支払う。なお、本借款が承認されると 5 つ目の CAF の対エルサルバドル借款となり、それらの総額は 4 億 5,200 万ドルとなる見込み。

4. WIPO グローバル・イノベーション指数の発表（ラ・プレンサ・グラフィカ紙）

世界知的所有機関（WIPO）は、2023 年におけるグローバル・イノベーション指数を発表し、当国は前年から 5 つ順位を上げて 95 位になった（GII の総合指標は、イノベーション・インプット及びイノベーション・アウトプットのサブインデックスから構成され、これらサブインデックスには、評価項目として（1）制度、（2）人的資本と研究、（3）インフラストラクチャー、（4）市場の洗練度、（5）事業の洗練度、（6）知識及び技術の産出、（7）創造的なアウトプットがある）。また、今回発表された WIPO のレポートによれば、中米諸国における最上位は、コスタリカ（74 位）、次にパナマ（84 位）、エルサルバドル（95 位）、ニカラグア（115 位）、ホンジュラス（116 位）と続き、最下位はグアテマラ（122 位）となった。

5. ラ・ウニオン港の浚渫のための機材購入（主要各紙）

（1）エルサルバドル政府は、公共事業省を介して、ラ・ウニオン港に船が入港できるようにする定期浚渫を行うための機材購入に動いており、10月23日にエルサルバドル議会の財務委員会で浚渫船の購入やラ・ウニオン港関連業務を請け負う業者やその下請けに対して付加価値税(IVA)の免除、また機材や関連資材を輸入するにあたっての輸入税(DAI)の免除が適用される決定が下された。

（2）財務委員会で議員に対して説明を行った公共事業省のエドガル・アルバレンガ担当官によると、今回必要となるのは総額4,400万ドルであり、そのうち200万ドルが諸経費、4,200万ドルが浚渫船の購入に充てられる。

（3）公共事業省のミゲル・マルティネス担当官によると、本件はラ・ウニオン港に一般貨物船、タンカーやクルーズ船が入港できるようにすることを目的としており、そのためには現在の水深7メートルを10メートルまで深くする必要がある。また、浚渫船購入の他理由として、エルサルバドル国内に浚渫サービスを提供できる企業も存在するが、それは有償であるところ、政府が自前の浚渫船を持つことで将来的に大きな費用の節約につながることをあげている。